

平成23年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回 障害者施設部会 議事録

1 日時：平成23年7月26日（火）午後7時～午後9時20分

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター8階 海鷗

3 出席者：

(1) 委員

西尾孝司部会長、近藤一夫副部会長、高橋和久委員、田島昇委員、松下やえ子委員

(2) 事務局

白井高齢障害部長、小早川保健福祉総務課長、湯川保健福祉総務課長補佐、矢部障害企画課長、岩田障害企画課長補佐

4 議題：

(1) 年度評価について

ア 千葉市亥鼻福祉作業所について

イ 千葉市鎌取福祉作業所について

ウ 千葉市療育センターについて

エ 千葉市桜木園について

オ 千葉市大宮学園について

5 議事の概要：

(1) 部会長の選任について

委員の互選により、小田委員を部会長に選任した。

(2) 年度評価について

ア 千葉市亥鼻福祉作業所について

千葉市亥鼻福祉作業所の平成22年度の年度評価について、事務局からの説明の後、委員会の意見を審議した。

イ 千葉市鎌取福祉作業所について

千葉市鎌取福祉作業所の平成22年度の年度評価について、事務局からの説明の後、委員会の意見を審議した。

ウ 千葉市療育センターについて

千葉市療育センターの平成22年度の年度評価について、事務局からの説明の後、委員会の意見を審議した。

エ 千葉市桜木園について

千葉市桜木園の平成22年度の年度評価について、事務局からの説明の後、委員会の意見を審議した。

オ 千葉市大宮学園について

千葉市大宮学園の平成22年度の年度評価について、事務局からの説明の後、委員会の意見を審議した。

6 会議経過：

○湯川保健福祉総務課長補佐 お待たせいたしました。定刻でございますので、会議を始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

また、委員の皆様の中には、昨日から引き続きの委員さんもおられ、大変恐縮に感じております。どうぞよろしく願いいたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉総務課の湯川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。

資料は、机の上に、次第と座席表と委員名簿、それと部会（年度評価）の進め方、それとあと、こちら側のフラットファイルが今回の会議資料、そちらのほう事前にご用意させていただいております。不足等ございましたら、事務局へお申しつけください。

続きまして、会議の成立につきまして、ご報告いたします。本日、今この時点で3名の委員さんがおられますが、松下先生と田島先生も後ほどこちらに向かわれるということで連絡が入っておりますので、全員出席される予定でして、会議は成立しております。

それともう1点、市の情報公開条例に基づきまして、本日の会議は公開となっております。あらかじめご了承くださいと存じます。

あともう1点、傍聴人の方にお願いがございます。傍聴人の方におかれましては、傍聴人要領に記載しております事項をお守りいただくよう、お願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、白井高齢障害部長よりごあいさつを申し上げます。

○白井高齢障害部長 高齢障害部長の白井でございます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中会議に出席いただきまして、本当にありがとうございます。

大部分の方は、昨夜の高齢者施設第2部会に引き続いての連日ということで、大変お疲れのことと思いますけれども、本当に申し訳なく思っております。心から感謝申し上げます。

本日の障害者施設部会では、保健福祉局が所管します公の施設のうち、福祉作業所、療育センター、桜木園、大宮学園について、すべて社会福祉法人の社会福祉事業団が指定管理者でございますけれども、これらについて、昨年度に行った管理等に対しまして、財務状況や管理運営などの側面からのご意見、ご提言を伺いたいと思っております。皆様方には、限られた時間の中ではありますが、専門的な知見から、忌憚のない評価をしていただきますようお願い申し上げます。あいつといたします。どうぞよろしく願いいたします。

○湯川保健福祉総務課長補佐 それでは、これより議事のほうに入らせていただきます。西尾部会長、よろしく願いいたします。

○部会長 ただいまから、平成23年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設部会を開会いたします。

(1) 年度評価について

○部会長 それでは、議題1の年度評価についてに入ります。初めに本日の審査の流れ等について事務局より説明をお願いいたします。

○小早川保健福祉総務課長 保健福祉総務課の小早川でございます。よろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。お手元の部会の進め方という資料をごらんいただけますでしょうか。

まず、こちらに書いてあります四角で囲った枠の中の一番上のところです。まず最初に、施設の評価に係る資料の説明、これにつきましては、施設の所管課から平成22年度の指定管理者評価シートの内容を中心に、昨年度の管理の実績、業務の履行状況などについて、ご説明いたします。

続きまして、質疑応答でございますが、こちらは、質疑のみを行っていただき、意見につきましては、またこの後、意見を取りまとめる協議の中でご発言いただきたいと存じます。

続きまして、大きく四角で囲ってあります選定評価委員会の意見に係る協議でございます。

まず、1の指定管理者の財務状況について、ご意見を伺います。ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するために、法人の財務状況に対する意見をいただきたいと存じます。

協議の流れでございますが、まず初めに公認会計士であらせられます田島委員さんからご意見をちょうだいいたしまして、その後、ほかの委員さんからもご意見をいただいて、部会としての意見を統一するような流れになっております。

なお、本日の部会の施設でございますが、指定管理者は社会福祉法人千葉市社会福祉事業団ということで、すべて同一の法人でございますので、初めに財務状況の意見をお聞きいたしましたら、その意見はすべての施設、同一の意見ということになりますので、2施設目以降の審議につきましては、昨日と同様に財務状況に係る意見聴取については、省略させていただきます。

続きまして、2の指定管理者による施設の管理運営についてご意見を伺います。ここでは、次年度以降の管理運営を適正に行うために管理運営のサービス向上や業務の効率化の方策、あるいは改善を要する点や評価する点などについてご意見を伺いたいと思います。

協議の流れでございますが、まず委員さんからご意見いただきまして、その意見ごとにほかの委員さんから追加あるいは変更等についてのご発言をいただき、それを協議して、意見案を確定していただくと。それで意見を固めたものを最終的に部会の意見としていきたいと思っております。

なお、昨年度、第1回の委員会におきまして、部会の議決をもって委員会の議決とする旨決定しておりますので、今回ご協議いただいた意見は、委員会の意見として市に答申をさせていただきます。また、その意見につきましては、評価シートの中の指定管理者選定評価委員会の意見欄に掲載されまして、ホームページ等で公表されることとなります。

本日の部会の進め方につきましては、以上でございますが、今回の部会は5つの施設がございまして、まず、順番に亥鼻福祉作業所、鎌取福祉作業所、療育センター、続きまして、桜木園、最後に大宮学園という順に意見を取りまとめていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長 ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問等ありましたら、ご発言お願いいたします。

(発言なし)

ア 千葉市亥鼻福祉作業所について

○部会長 ご発言なければ、アの「千葉市亥鼻福祉作業所について」に入ります。

まず、施設の評価にかかわる資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○矢部障害企画課長 障害企画課の矢部でございます。座って説明させていただきます。

千葉市亥鼻福祉作業所の指定管理者評価シートについて、ご説明をいたします。

初めに、1、基本情報ですが、記載のとおりでございますので、説明を割愛させていただきます。

次に、2、管理運営の実績についてですが、(1)主な事業実施のうち、①指定管理事業についてご説明をいたします。身体障害者小規模通所授産施設きぼうの家及び知的障害者小規模通所授産施設わかばの家の管理運営を行うものでございまして、一般企業等での就労を希望する人、または一般企業等での就労困難な人に対しまして、就労の機会や生産活動の機会を提供するとともに知識、能力の向上のために必要な訓練を行うものでございます。

次に、②自主事業についてですが、指定管理業務の受託外事業であり、指定管理者の責任と費用負担において、あらかじめ市の承認を得て、実施するものであります。

亥鼻福祉作業所では、利用者からの要望を踏まえまして、土日余暇支援事業を実施しております。この土日余暇支援事業とは、障害者の地域参加の促進及び自立支援の一環といたしまして、身体障害者、知的障害者及び精神障害者を対象として、土曜日、日曜日に余暇活動の機会を提供するものでございます。平成18年度から実施している事業でございます。

(2)事業状況から次のページの(6)情報公開の状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、3、利用者ニーズ、満足度等の把握についてでございますけれども、亥鼻福祉作業所では利用者の満足度やご意見、ご要望等を把握し、今後のサービスの向上を図ることを目的に毎年アンケート調査を実施しております。

①アンケート調査の実施内容のうち、ア、調査方法でございますが、平成22年9月1日から30日の1カ月間に施設を利用された方々121人を対象にアンケート用紙を配付いたしました。

イ、回答者数でございますけれども、121人中88人から回答をいただきました。88人の内訳といたしましては、利用者26人、利用者の家族26人、ボランティア36人となっております。回収率は約70%を超えております。

ウ、質問項目でございますが、言葉遣いや対応、対応の早さなど、職員の対応について、それから、毎日の作業、作業の種類、現在の工賃などの作業の関係、事業全体の満足度などについて調査をいたしました。

なお、アンケートの評価につきましては、4段階評価で実施しております。

②調査の結果でございますが、初めに、イ、実施事業についてですが、(1)職員の言葉遣いや対応におきましては、知的障害者におきましては4点満点でございます。また、その家族は3.93点、また身体障害者につきましては3.9点で、その家族からは3.58点でした。

毎日の作業内容では、知的障害者は3.85点、その家族からは4点、身体障害者からは3.81点で、その家族からは3.83点でございました。

最後に、総合的な満足度では、知的障害者では3.92点、その家族から3.84点、身体障害者におきましては3.6点、その家族から3.45点でございました。

次に、③アンケート結果により得られた主な意見、苦情等につきましては、特にございませんでした。

なお、当課におきましても、市のホームページ、それから施設を利用する際に、利用者とは締

結する重要事項説明書に、所管課の連絡先等を明記いたしまして、ご利用者からのご意見・ご要望等の把握に努めておりますけれども、これまで苦情などのメールはございません。

次に、4、指定管理者による自己評価についてですが、利用者及び家族のニーズを聞き取りながら、個別支援計画を作成し、個々の利用者に応じた支援を行った。受託外事業として身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象に土日の余暇支援事業、22年度につきましては、絵画教室を6回実施しております。障害者に余暇活動の機会を提供した。などの事業計画に沿って、おおむね予定どおり運営できた旨の自己評価となっております。

次に、5、市による評価についてですが、初めに履行状況の確認でございますが、障害企画課職員が直接施設を訪問いたしまして、事業計画どおりに履行されているかを確認してございます。

なお、確認事項につきましては、評価の高い3点の項目のみご説明いたします。

(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理のうち、モニタリング等の実施の苦情解決制度の整備についてでございますが、苦情受付責任者及び苦情解決責任者に加えまして、第三者委員として弁護士などを選任していることから3といたしました。

(2) 施設の効用の発揮、施設管理能力のうち、自主事業の実施についてでございますが、利用者の要望を踏まえまして、平成18年度から土日余暇支援事業を継続的に実施しているということで3といたしました。

これ以外の項目につきましては、仕様、提案どおりの実績、成果が認められましたので、2といたしました。

このような履行状況の内容を踏まえまして、また所見欄に記載してございます事業計画どおりに実施していること、アンケート調査を毎年実施し、利用者の満足度がおおむね良好であること、新体系サービスへの移行について、利用者が混乱しないよう、指導員が障害福祉サービスの手続に同行するなど適正に対応したこと等を総合的に勘案いたしまして、おおむね仕様事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われたものと判断いたしまして、評価をAといたしました。

亥鼻福祉作業所の指定管理者評価シートの説明は以上でございます。

○部会長 それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。ご意見は後ほどお聞きいたしますので、よろしく願います。

ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 私のほうから。資料1の3の亥鼻福祉作業所事業報告書の財務の収支の次のページ、実施事業概要というページのところを拝見しますと、わかばの実施状況が定員19人に対しておおむね243日で4,052人ということは、1日当たりの利用者さんがアベレージで16人という数で、きぼうの家の方は、定員19人に対してアベレージで大体14人ぐらいであります。これは、定員に対して、きぼうの家ですと75%程度の、70%から75%程度の利用率ということになるのですが、これはどういう事情でこの定員に対して大分少ない状況になっているのでしょうか。

○岩田障害企画課長補佐 障害企画課の岩田と申します。

身体障害者の施設ですので、利用者さんのその日の身体状況等もあるので、やはり毎日継続して通所という方はなかなか難しいというふうに聞いていますので、そういった身体状況というもので若干知的障害者に比べて、利用者の差があると聞いております。

○委員 利用者さんの体調等によって通所されない日があるということで、定員に対して少ないと。

こちらの作業所だけではなくて全体についてなのですけれども、事業計画書にある項目で、事業報告書のほうにはない項目がたくさんありまして、これは市として、何か計画書と報告書で連動させるというような要望をなさっていらっしゃる。例えば、工賃をいくら払ってるのかもわかりませんし、実習生を受けるところが、新実習生の実績報告もありませんし、事業報告を見ても具体的に事業がどう行われていたのかよくわからないんですが、これは、例えば様式としての要望は特になくて、各施設さんで自主的におつくりになったものということでもいいんですか。

○岩田障害企画課長補佐 はい。22年度までは、事業計画書等については、任意の書式でお願いしております。

○委員 年間の行事予定はあるのですけれども、その行事が行われたのか、行われていないのかというの、報告書を見てもわからない状況ですので。

○岩田障害企画課長補佐 補足させていただきます。

23年以降の事業計画書については、管理運営の基準とも適合関係を確認することから、その辺がわかりやすいように、市のほうが最低限記載すべき項目を示した書式を提示しております。

○委員 23年度以降は、市の提示した書式に則った報告になるということですね。

○岩田障害企画課長補佐 はい。

○委員 はい、わかりました。

○委員 はい、私のほうから。評価シートの4の市民による評価のモニタリング等の実施のところで、アンケートの実施と別に施設に意見が伝えやすい環境ということで、意見箱を設けていると備考欄に記載があるのですけれども、これはどんなふうに設けておられるのでしょうか。

○岩田障害企画課長補佐 設置場所ですか。

○委員 設置場所とこういう形式でこうやってとか、あるいは用紙はこんなのを置いてあるとかという。

○岩田障害企画課長補佐 入り口に意見箱が置いてあるというものです。

○委員 特に用紙とか、そういうのはないのですか。ただ、ポストみたいに置いておくということでしょうか。

○岩田障害企画課長補佐 様式は特にはないです。自由に記載していただいて、ご意見があれば、その中に随時入れていただければと思っていますので、特に決まった形でなければ受けないということではなくて、ご意見があれば書いて出していただきたいという感じです。

○委員 なるほど。

○部会長 ほか、ご質問いかがでしょうか。特によろしいですか。

では、ご質問なければ、選定評価委員会の意見にかかわる協議に入りたいと思います。

それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況についてご意見を伺いたいと思います。

なお、事前に事務局から指定管理者である法人の3年分の決算書類をお配りしておりますが、これらの資料をもとに、まずは田島委員より専門的見地からご意見をお伺いしたいと思います

ので、ご発言よろしく申し上げます。

○委員 それでは、私のほうから社会福祉事業団の財務内容ということでコメントをさせていただきます。

まず、お断りさせていただきたいのが、今回3年度分の決算書類を拝見しておりますが、あくまでそちらを拝見できた範囲での意見になるということで、ご了承いただきたいと思います。

まず、財務内容ということで、貸借対照表統括表というのをおつくりになっていらっしゃいますので、こちらを拝見しましたところ、直近の23年3月期につきましては、すべての資産、総資産が約10億円ある中で、事業団さんの純資産の部は3億円ございます。20%の自己資本比率ということになりますので、この辺で特に資産側には最終現金化するというようなもの、いわゆる不用資産というものは、計上されているということではございませんので、財務の健全性という点では特段問題はないというふうに考えられます。

ただし、留意していただきたいなというところはございまして、事業活動収支計算書をごらんになっていただきますと、23年3月期事業活動収支差額事業福祉事業活動収支の部のところです。こちらのほうで一般会計、特別会計の合計で8,200万円のマイナスということになっております。一般の事業会社と比較いたしますれば、ここは営業利益のところは営業損失になっているということになりますので、ここは少し気になるということにはなるんですけども、千葉市の社会福祉事業団という位置づけから、実は純資産の部が21年3月期、2年前になります。総資産が13億円あったところ、純資産が5億8,000万円ございました。その5億8,000万円のうち資本金については、何と500万円という少額でスタートしておりますので、次期繰越活動収支差額というものを21年3月期で5億7,000万円まで積み上がっているという状況になっておりました。こちらは、市のほうと事業団さんのほうと協議の結果、22年3月期こちらで3億5,000万円の取り崩し、それから23年3月期で7,300万円の取り崩しという結果、23年3月期の純資産が2億円という数字になっております。ですので、こちらの23年3月期の段階でございまして純資産いわゆる内部留保の水準としては、健全性の問題があるという理由には特定されませんので、いわゆる事業からの撤退等のリスクは、平常なものというふうに判断してよろしかろうと思っております。

ただし、この純資産の内部留保にどれくらいの金額を置いてよろしいのかどうかと、今後民間業者との競争を考えていきましたら、自己資本の部につきましてどれくらいの水準を維持するのか、妥当なのかどうか、なかなか一概には言えない数字になりますので、難しいことであるのですけれども、少なくとも23年3月期のこの水準くらいは今の社会福祉事業団さんの事業規模からしますとあってもよろしいのではないかなと、個人的な意見としてはございます。そこのところだけ、市のほうで福祉事業団さんと綿密な協議をして、ここを考えていただくのがよろしいのかなというふうに考えております。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの田島委員からのご意見を踏まえて、ほかの委員の皆様から、何かご意見ございましたら、お願いいたします。

(発言なし)

○部会長 ご意見がないようであれば、今の田島委員のご意見を踏まえて、当委員会の財務状況に関する意見としましては、今回示された財務諸表から判断するに、事業継続の支障となるようなリスクは見受けられないという意見といたしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょ

うか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 ありがとうございます。では、その旨決定をいたします。

なお、本部会の審査対象施設はすべて指定管理者が同一でありますことから、この後審査を行う各施設につきましても、ただいまのこの意見を部会の意見とさせていただきますので、ご了承ください。

続きまして、指定管理者の施設の管理運営についてのご意見を伺います。ここでは、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、また評価する点などについて、ご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、ご発言をお願いいたします。

○委員 はい。市による評価の所見のところにも書かれていますように、制度が変わるときに利用者さんというのは、とても戸惑いが多いかと思うのですが、その点に対しては、非常に懇切丁寧に、適切に対応をされているということがとても評価ができるかなというふうに考えました。

○部会長 ただいまの松下委員のご意見に対して、他の先生方がいかがでしょうか。

この部分では、他の民間事業所では、説明のところでご家族と施設とで思いが十分に通じないで苦情になっているようなケースが、こちらではなくて、他の事業者さんでは散見される場所ですので、それがなかった、とてもスムーズに説明されたということは、他の、鎌取福祉作業所なども同様ですが、とてもよかったことかなというふうには、私は思います。

他の方は、いかがでしょうか。

私のほうからは、先ほどの事業報告書の件です。今後、来年度から様式が変わることではありますが、事業計画書でこのようにやるんだという計画を示されたのであれば、そのことが結果としてどうであったのかということは、報告書にきちんと反映をしていただきたいなと。行事の予定もありますし、実習生も積極的に受けるというような表現も、地域でのネットワークづくりについてですね、などということも表現されていますので、それら家族の連携とそれらについても計画書にあるならば、報告書に結果が示されているのかなというふうに思いますので、これは、来年度以降ぜひ改善をお願いしたいなと思ったところでありますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言なし)

○部会長 特に他に発言がなければ、施設制度移行に伴う説明が非常に丁寧にされてよかったと、評価できるという趣旨の意見と、事業報告書については、計画書に則してさらに改善を求めたいという趣旨でまとめさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 では、その旨、決定させていただきます。

では、「千葉市亥鼻福祉作業所について」は、以上でございます。

イ 千葉市鎌取福祉作業所について

○部会長 次に、「千葉市鎌取福祉作業所について」に入ります。

まず、施設の評価にかかわる資料について、事務局より説明をお願いします。

○矢部障害企画課長 はい、千葉市鎌取福祉作業所の評価シートにつきまして、ご説明いたします。

初めに、基本情報ですが、記載のとおりでございます。

次に、2、管理運営の実績についてでございますが、(1) 主な事業実施のうち、①指定管理事業についてご説明いたします。

身体障害者小規模通所授産施設つばさの家及び知的障害者小規模通所授産施設めぶきの家の管理運営を行うものでございまして、一般企業等で就労を希望する人、または一般企業等での就労が困難な人に対しまして、就労の機会や生産活動の機会を提供するとともに、知識、能力の向上のために必要な訓練を行うものでございます。

次に、②自主事業についてでございますが、指定管理業務の受託外事業でございます。指定管理者の責任と費用負担におきまして、あらかじめ市の承認を得て、実施するものでございます。鎌取福祉作業所では、利用者からの要望を踏まえまして、土日の余暇支援事業を実施しています。この土日余暇支援事業の内容につきましては、亥鼻福祉作業所と同様でございます。

次に、(2) 事業状況についてですが、平成22年度の利用者数が21年度より800名ほど増加してございますけれども、増加の理由といたしましては、つばさの家の利用者が増加したことによるものでございます。

(3) 収支状況から次のページ(6) 情報公開の状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、3、利用者ニーズ、満足度等の把握についてですが、鎌取福祉作業所におきましても、利用者の満足度やご意見、ご要望を把握して、今後のサービスの向上を図ることを目的に毎年アンケート調査を実施してございます。

アンケート調査の実施内容のうち、調査方法につきましては、平成22年度につきましては、10月1日から31日の1カ月間に施設を利用された方々に対しまして、アンケート用紙を配付いたしました。

回答者数ですが、67人中56人から回答をいただいております。56人の内訳は、利用者及び利用者の家族がそれぞれ28人ずつとなっております、回収率はいずれも80%を超えてございます。

ウの質問項目ですが、言葉遣いや対応、対応の早さなど、職員の対応について、また毎日の作業、作業の種類、現在の工賃額などの作業関係のほか、事業全体の満足度などについて調査をいたしました。

アンケートの評価につきましても、同じく4段階評価で実施をしてございます。

②の調査の結果でございますけれども、初めに、イ、実施事業についてでございますが、職員の言葉遣いや対応につきましては、知的障害者につきましては3.86点、また、その家族は3.93点、身体障害者からは3.83点、その家族からは3.92点でございました。

毎日の作業内容では、知的障害者は3.79点、その家族からは4点でございました。身体障害者につきましては3.75点で、その家族からは3.83点でございました。

最後に、総合的な満足度でございますけれども、知的障害者では3.92点、その家族から3.91点、身体障害者は3.73点で、その家族から3.58点という結果でございました。

次に、③アンケート結果により得られた主な意見、苦情等につきましては、特にございませんでした。

当課におきましても、ホームページや、施設を利用する際に、利用者と締結する重要事項説明書に、当課の連絡先を明示するなど、利用者からのご意見・ご要望等の把握に努めております。今回、今年度、平成22年度につきましては、苦情などのメールはございませんでした。

次に、4、指定管理者による自己評価についてですが、利用者及び家族のニーズを聞き取りながら、個別支援計画を作成し、個々の利用者に応じた支援を行った。受託外事業として身体・知的・精神障害者を対象に土日余暇支援事業、いも掘り体験を1回、指笛教室を1回、絵手紙教室を1回を平成22年度は実施いたしまして、障害者に余暇活動の機会を提供したところでございます。など、こういった事業計画に沿って、おおむね予定どおり運営できた旨の自己評価となっております。

次に、5、市による評価についてですが、初めに履行状況の確認ですが、障害企画課職員が直接施設を訪問いたしまして、事業計画どおりに履行されているかを確認いたしております。

確認事項につきましては、評価の高い3点の項目のみ説明いたします。

(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理のうちモニタリング等の実施、苦情解決制度の整備についてですが、苦情受付責任者及び苦情解決責任者に加えまして、第三者委員として弁護士などを選任していることから3といたしました。

(2) 施設の効用の発揮、施設管理能力のうち自主事業の実施についてでございますが、利用者の要望を踏まえまして、平成18年度から土日余暇支援事業を継続的に実施しているということから3といたしました。

これ以外の項目につきましては、仕様提案どおりの実績、成果が認められましたので、2といたしました。

このような履行状況の内容を踏まえまして、また所見欄に記載いたしました事業計画どおりに実施していること、アンケート調査を毎年実施していること、また利用者の満足度がおおむね良好であること、新体系サービスへの移行につきまして、利用者が混乱しないよう、指導員が手続等に同行するなど適正に対応したこと等を総合的に勘案いたしまして、おおむね仕様事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われたものと判断いたしまして、評価をAといたしました。

鎌取福祉作業所の評価シートの説明は以上でございます。

○部会長　それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。

なお、ご意見は後ほど伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問がありましたら、お願いいたします。

○委員　では、私のほうから、やはり実施事業の概要のところですけども、つばさの家は定員が19名ということになってございますが、実人員で19名に達したことが全くなくて、最大おおむね16人ですということですけども、こちらはこの地区にこのニーズがないということなのでしょうか。それとも、ニーズがあっても制限を何かの理由でされているということなのでしょうか。

○岩田障害企画課長補佐　利用申し込み制、利用契約となっておりますので、実際に、単純に申し上げますと、つばさの家の定員まで利用を希望された方がいないという。

○委員　ニーズがないという、希望者がいらっしやらなかった。

○岩田障害企画課長補佐　周辺で障害者側からのニーズが、というような調査はしていないですけども、現状においては定員に達するまでの利用がないと。

○委員 申し込みをされた方が、この数であって、申し込みされたけれど何かの事情でお断りしているという結果ではないということですか。

○岩田障害企画課長補佐 ではないです。

○委員 ではなくて、申し込みされた方がこの人数で、お受けした人数がこの人数であったということですね。はい、わかりました。

○委員 では、私から1点、今さらながら大変恐縮なのですがけれども、こちらの亥鼻福祉作業所と鎌取福祉作業所のほうは、定員もそうですし、事業内容につきましても、指定管理者の置いていらっしゃる人数も、全く一緒だと思われるのですがけれども、運営指定管理委託料については、片や亥鼻は4,900万円、鎌取は6,300万円で、1,400万円ほどの差をつけていらっしゃる。これは、どういったような理由が考えられますか。

○岩田障害企画課長補佐 人件費の、職員の経験年数が亥鼻と鎌取と違っておりますので、そういった額がですね、差となった大きな理由となっております。

○委員 なるほど。それは、いわゆる鎌取福祉作業所のほうが経験豊富な方についていただかないと対応が難しくなるというような理由等はないのですか。

○岩田障害企画課長補佐 作業内容、支援内容で、特に片方の施設で経験豊富な方を配置しなければならないというような状況ではございません。

○部会長 ほか、ご質問いかがでしょうか。

○委員 3の利用者ニーズ満足度等の把握のところの、②のアンケート調査の結果の、2の実施事業のところですが、4)の作業の種類のところ、ご家族の満足度が3.3。4点満点の3.3ですから著しく低いわけではありませんが、4の指定管理者による自己評価のところ利用者及び家族のニーズを聞き取りながら個別支援計画を作成しているにもかかわらず、この評点が3.3というのは、この作業の種類に対して、例えばどんな不満足と言いますか、満足いただけない点はどんなところなんでしょうか。

○岩田障害企画課長補佐 詳細な結果、利用者の方に評価いただいた点数の詳細な分析というところまでは、まだ至っておりませんので、そのあたり具体的な理由というのはよくわからないという状況です。

○部会長 質問事項はいかがでしょうか。おおむねよろしいですか。

ご質問がなければ、選定評価委員会の意見にかかわる協議に入りたいと思います。

指定管理者の施設の管理運営について何かご意見はございませんでしょうか。

○委員 私のほうから。先ほどご報告いただきました、この鎌取作業所と亥鼻作業所の管理委託料の差なのですが、確かに、当然社会福祉事業団さんの人員の構成によりましてコストが違ってくるのは、当たり前ということにはなりますが、やはり、管理を委託するほうの市から見ますと、そこの違いで委託料の差が出るというのは、本来はないのが普通かなというふうに思われます。ですので、形としましては、例えば人員構成等に基づきまして、福祉事業団さんのほうでコストを高く計算してくることになるわけですが、そうしますと1人当たりの平均の人件費とかいうような発想でコストを積み上げて、その結果の委託料を提示してくるというふうになるのが、今後のことを考えますとよろしいのかな、というふうに考えました。でないと、ある程度同じ人員で同じような事業を委託するに当たって、これだけ、委託料が1,000万円も違いますというのは、なかなか説明はしにくいかなというふうに思いますので、その委託料の算定については、若干、今後の検討課題ではないかなというふうに思います。

○部会長　　今のご意見、個人的には非常に共感するところではあるのですが、本日の委員会の議題とは若干違うテーマでありまして、指定管理制度そのものの根幹にかかわる部分でございますので、部会の意見という形ではちょっと取り上げにくいかと。ただ、今後の指定管理制度のあり方について、市にご検討をお願いしたいという市への要望になりますでしょうか。

コストの分について言えば、利用者が少ない分、当然自立支援法からの収入は当然減っていくということが、他の民間事業者なら当然のことですので、それとは随分違う競争条件であったりしますので、それらを含めると指定管理者制度そのものについての再検討をお願いしたいという、これは管理の運営状況についてではなくて、管理者制度についてのご意見というふうな受けとめていただければいいかと思えます。いかがでしょうか。

○委員　　はい。

○委員　　評価シートの最終ページの緊急時の対応のところ、避難訓練、毎月実施と書かれているだけで、こちらの事業報告書を見ても何を実施したのか、当月は何を実施したとか、何月に何をやったのか、その辺が余り触れておりません。できれば、例えば火災の訓練をやりましたとか、こっちは不審者の訓練をやりましたとか、いろんな訓練があると思うので、もう少し毎月実施している内容もあったら、もっといいのかなと思ひまして。亥鼻のほうも毎月実施と書かれているだけで、同じ共通の問題があると思うのです。

○部会長　　今のご発言に対して。やはり、先ほどの亥鼻と一緒に、事業計画書と報告書が連動していない。計画書にあることは、やはり報告書にはきちっと記載をしていただかないと我々としても評価のしようがないという部分がありますので、ぜひ報告書は改善をお願いしたいというように思います。亥鼻も含めて、平均工賃もわかりませんし、行事の状況もわかりませんし、地域とご家族とどのような協議をしたのかということもわかりませんし、この状態では、なかなか評価がしづらいなという我々の思いですが、他の委員の先生も同じような思いではないかと。

その他の点でいかがでしょうか。

○委員　　先ほど、私が申し上げましたように、アンケート調査の結果と個別支援計画自体のモニタリングというものがきちんと連動をしていく必要があると思ひますので、その辺ぜひアンケートの結果等を反映させていただけたらいいかなと思ひます。

○部会長　　では、以上で。一つはアンケート結果を踏まえた事業の点検、改善に努めていただきたいということと、事業報告書については、ぜひ充実をお願いしたいというこの2点を部会の意見とさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○部会長　　ありがとうございます。

では、その旨決定をさせていただきます。

「千葉市鎌取福祉作業所について」は、以上でございます。

ウ 千葉市療育センター

○部会長　　次に、ウの「千葉市療育センターについて」に入ります。

まず、施設の評価にかかわる事業について、事務局より説明をお願いいたします。

○矢部障害企画課長　　はい、続きまして、千葉市療育センターの評価シートにつきまして、ご説明をいたします。

初めに、基本情報でございますけれども、記載のとおりでございます。

次に、2、管理運営の実績についてですが、千葉市療育センターは、障害児（者）の療育及びリハビリテーションの拠点施設でございます。障害の早期発見、早期療養から一般就労に至るまでの障害者のライフステージに応じた一貫した支援体制を目指す拠点施設でございます。

(1) 主な事業実施のうち、指定管理事業につきましては、主な事業の概要についてご説明します。

まず、療育相談所でございますけれども、障害の早期発見、早期療育という観点から、心身障害のある、または疑いのある児童に対しまして、診断、検査、アンケートを行っております。

難聴幼児通園施設やまびこルーム並びに肢体不自由児通園施設すぎのこルームでございますけれども、難聴幼児並びに肢体不自由児に対しまして、必要な訓練、支援等を行っております。

次に、②自主事業についてでございますけれども、指定管理業務の受託外事業でございます。指定管理者の責任と費用負担におきまして、あらかじめ市の承認を得て、実施する事業でございます。

まず、土日の余暇支援事業でございますけれども、利用者からの要望を踏まえまして、知的障害者通所授産施設いずみの家におきまして実施しているものでございます。内容につきましては、亥鼻、鎌取福祉作業所と同様でございます。

次に、通園児兄弟姉妹預かり事業でございますが、利用者からの要望を踏まえまして、難聴幼児通園施設やまびこルーム及び肢体不自由児通園施設すぎのこルームにおいて実施しているものでございます。

内容でございますけれども、通園児の兄弟姉妹が夏休み等の長期休暇中になって、保護者が兄弟姉妹を見なければいけない、そのことによりまして、利用者が通園できなくなってしまうことがないように、利用者の兄弟姉妹も合わせまして、当施設においてお預かりをするという事業でございます。平成19年度から実施しております。

次に、(2) 事業状況についてですが、平成22年度の利用者数が21年度より延べ2万名ほど増加をしてございますけれども、増加の理由といたしましては、療育相談所及びふれあいの家の利用者が増加したことによるものでございまして、これは年々増加傾向にあるという状況でございます。

(3) 収支状況から次ページの(6) 情報公開の状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、3、利用者ニーズ、満足度等の把握についてですが、療育センターにおきましても利用者の満足度並びにご意見、ご要望を把握いたしまして、今後のサービスの向上に努めております。そのため、毎年アンケート調査のほうを実施してございます。

アンケート調査の実施内容のうち、調査方法でございますけれども、平成22年度につきましては、平成23年の1月末から3月末にかけて約2カ月間におきまして、それぞれの施設を利用された方々に対して、アンケート用紙を配付してございます。

回答者数でございますけれども、1,025名でございました。

質問項目ですが、利用者の性別、支援内容、行事関係、給食のほか、総合的な満足度について、調査をいたしました。

アンケートの調査評価につきましても、4段階評価で実施しております。

②の調査の結果でございますけれども、初めに支援内容でございますけれども、大いに満足

につきましては105人、おおむね満足につきましては625人、多少不満が86人、不満が12人、無回答が197人でした。

次に、行事関係につきましては、大いに満足は73人、おおむね満足は460人、多少不満が112人、不満が24人、無回答が356人でした。

次に、給食につきましては、大いに満足は26人、おおむね満足は8人、多少不満は2人でした。なお、給食の項目につきましては、給食利用者36人のみの回答でございます。

最後に、総合的な満足度でございますけれども、大いに満足は68人、約7%、おおむね満足は543人、53%、多少不満は99人、10%、不満は18人、2%、無回答297人、28%でした。

次に、③アンケート結果により得られた主な意見及びその対応についてですけれども、療育の回数を増やしてほしいという意見に対しましては、医師がリハビリテーション計画で回数を設定してございますので、医師に対しまして、回数を増やすように相談というようなことを説明してございます。また、講演会や勉強会で講師の声が聞き取りにくかったという意見に対しましては、音響設備等も考慮いたしまして、会場を多目的ホールへ変更いたしました。また、給食メニューにパスタや丼物を追加してほしいという意見に対しましては、ご希望の給食をメニューに追加してございます。また、講演会や勉強会の内容について、概要的な内容、その専門的な内容、それぞれ区分して開催してもらいたいというご意見でございました。今後、講演会につきましては、概要的な、全体的な内容を中心としたものに、また勉強会につきましては、専門的なテーマに絞った内容にそれぞれ実施していきたいと、その辺をまた検討していきたいというご説明をしたところでございます。

なお、障害企画課におきましても、ホームページ等でご利用者からのご意見、要望等の把握に努めておりますけれども、平成22年度につきましては、苦情が1件ございました。その内容ですが、利用者に対する職員の対応が悪いというものでございまして、指定管理者に対して、事実確認を行いました。本件につきましては、知的障害者通所授産施設いずみの家に対する苦情でございまして、このいずみの家でございますけれども、就労を目指して身辺処理能力、それからビジネスマナーを育成する観点からサービスを提供する施設ということでございます。苦情の申立者でございまして、このいずみの家を利用する以前は、福祉作業所に通っていらっやったんですが、福祉作業所におきましては、比較的作業が自由がきくということで、今回のいずみの家の支援内容が、従来の福祉作業所と違うというところで、多少不満を持っていたと、その不満から職員に対する、対応が悪いという苦情に発展したということでございます。

当課といたしましては、この施設を利用する事前説明の際に、施設の特性ですとか、支援内容等を利用者に正確にお伝えするようということをご指導いたしました。

次に、4、指定管理者による自己評価についてですが、利用者及び家族のニーズを聞き取りながら、個別支援計画を作成し、個々の利用に応じた支援を行った。意見箱を常置するほか、利用者に対し、サービス内容についてのアンケート調査を実施し、サービス内容に反映するなどサービスの向上に努めた。受託外事業として長期休暇中に小学校等に通っている利用児の兄弟姉妹を一時的に預かる事業を実施した。受託外事業として、身体・知的・精神の各障害者を対象に土日余暇支援事業、平成22年度につきましては、バドミントン教室を3回、レクリエーション教室を全3回実施して、障害者に対しまして、余暇活動の機会を提供したというよう

な事業計画に沿って、おおむね予定どおり、運営できた旨の自己評価となっております。

次に、5、市による評価についてでございますけれども、初めに履行状況の確認でございますが、当課職員が直接施設を訪問いたしまして、確認しております。

確認事項につきましても、評価の高い3点のみ説明申し上げます。

(1) 市民の平等な利用の確保、施設の適正な運営のうちモニタリングの実施の目標であります制度の整備についてですが、苦情受付責任者及び苦情解決責任者に加えまして、第三者委員として弁護士のほうを選任していることから3といたしました。

また、(2) 施設の効用の発揮、施設管理能力のうち自主事業のほうについてですが、利用者の要望を踏まえまして、平成18年度から土日余暇支援事業、また、19年度から通園児兄弟姉妹預かり事業を継続的に実施しているということから3といたしました。

これ以外の項目につきましては、仕様提案どおりの実績、成果が認められましたので、2といたしました。

このような状況を踏まえまして、また所見欄に記載いたしました事業計画どおりに実施していること、アンケート調査を毎年実施していること、また利用の満足度がおおむね良好であること、アンケート評価を管理運営に反映していること、新体系サービスへの移行につきまして、利用者の方の混乱を避けるために、手続き等に同行するなど適正に対応したこと等を総合的に勘案いたしまして、おおむね仕様事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われたものと判断いたしまして、評価をAといたしました。

千葉県療育センターの管理における管理者評価シートの説明は以上でございます。

○部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。ご意見は後ほどまたお伺いいたしますので、よろしくをお願いします。

それでは、ご質問ございましたら、お願いいたします。

○委員 10番目の他施設との連携のところ質問したいのですが。こういういろいろな障害を持った方の診断とかは、非常によくできていると思うのですが、この療育センター内で対応できないような人の割合というのは、どのくらいいるのかということと、それから、そうした場合どこへ相談されているのか。3つ目は、いずれ大人になっていきますよね、大人になったときに、例えばこのカバーする範囲を超えた人のアフターケアと言いますか、それはどうなっているのでしょうか。この3点。

○岩田障害企画課長補佐 1問目の療育センターで対応できない人の割合については、ちょっとデータのほうがありませんので。

療育センターでは、難聴幼児の通園施設、肢体不自由児の通園施設、そういったものがありますが、ほかに後ほど出てきます大宮学園のほうとの連携を図ったりして、対応はしているようなところでございます。

○委員 私も実態はよくわかりませんが、要は、こういうところでこういう長期的に、障害をもった方で、1回診断でこうですよとはっきりわかっても、その後どうなっていくのかが、その後治療が必要なのか、ということになると、それをどうやって継続的に助けるシステムがあるいはないのか。

○岩田障害企画課長補佐 例えば、療育相談所のほうで、療育方針とかが出されますので、それをもって、知的障害児の通園施設へ繋げたりとかそういったことで。就学前のお子さんは、

そういった施設を利用することになりますけれども、就学されているお子さんであれば、学校との連携ということで、養護学校のほうとの連携に繋がりたい。そういうことで対応していくと。

○委員 だれでも子供は大人になっていきますので、なかなか難しいでしょうが、継続的にどうやってサポートするかというのが大きな問題かなと思うのですけれども。この指定管理の業務の範囲は超えていると思いますけれども。

○委員 この評価シートの4番に受託外事業として、長期休暇中に利用児の兄弟姉妹を一時預かる事業を実施というのがありますが、これは事業報告書の、例えば、すぎのこルーム利用者（日中一時支援）、あるいは次の、いずみの家日中一時支援事業と書いているこの中に含まれているということよろしいのですか、数字の上で。つまり、地区別の利用状況の表があったものですから、その兄弟姉妹もその中の利用者に入っているのかどうかというその表の見方ですが。

○岩田障害企画課長補佐 自主事業は、こちらの事業報告書の中には含まれておりません。

○委員 どのくらい利用されているのかという観点からこの表を見ると、確かに7月、8月の人数が入っているので、そういうふうに思ってしまったのですけれども。

○矢部障害企画課長 22年度の実績で申し上げますと、療育センターにおきましては、土日余暇支援事業については、47名の方がご利用されています。また通園児兄弟・姉妹預かり事業につきましては、22年度におきましては、150人が利用されています。

○委員 はい、ありがとうございます。

○委員 私のほうから、質問ですけれども、療育相談所に配置をされている理学療法士さんとか作業療法士さんがいらっしゃいますが、この方々は専任の方ですか、それとも非常勤で、例えば週1回とか2回とかいらっしゃる方でしょうか。

○岩田障害企画課長補佐 常勤です。

○委員 常勤のOT（作業療法士）さんとかPT（理学療法士）さん。

○岩田障害企画課長補佐 非常勤の方も一部います。

○委員 一部。そうですか、基本的には常勤の方だという理解でよろしいですか。

○岩田障害企画課長補佐 はい。

○委員 そうしますと、この事業報告書のほうの療育相談所のところを見ますと、作業療法と理学療法の実績の数字が出ていますが、理学療法、月に20日開いたと、ざくっと見ると、大体おおむね1日お二人、作業療法については3人の方が利用されていると。常勤のPT、OTの方がいて、1日に作業療法士からしたら2人という配置数になっていますから、通常考えると、実施している作業療法なり、理学療法の数が極めて少ないと。1日2人の利用者で回っている理学療法士の専任者というのは、多分他施設ではあり得ない数字だろうと思うんですが、この方々が他の業務に何かかかわっていらしてこの数なのか、どうなのでしょう。

○岩田障害企画課長補佐 療育センターとしては、訓練だけではなくて、相談とか、そういった関係もやっていますので、OT、PTさんはそういった業務もかかわっています。

○委員 ということですね。

同じく整形外科と耳鼻科の受診者のほうも非常に人数的に言ったら少ないかなと。こちらの医師の先生はどちらも常勤の医師ということですか。

○岩田障害企画課長補佐 耳鼻科のドクターは、非常勤嘱託です。

○委員 整形外科のドクターは、専任の常勤の方ということですね。

○岩田障害企画課長補佐 常勤のドクターは小児科です。

○委員 小児科の先生が常勤、整形外科、耳鼻科は非常勤の先生ということですね。

○岩田障害企画課長補佐 そうです。

○部会長 ほか、ご質問いかがでしょうか。

○委員 やはり、私どうも利用実績が気になるのですが。やまびこルームといずみの家の利用実績のところ、月別利用状況というのが、合紙がないのでわかりにくいのですが、先ほどの療育相談から2枚めくった先ですが、③、④のやまびこルーム、④のいずみの家なのですが、こちらの定員に対して実人員の数で定員を下回っていると。また、やまびこルームに関しては、延べ人数を見るとかなり利用定員に対して少ない人数で運営をされていると。これの事情がわかればお教えいただきたいのですが。

例えば、やまびこルームで平成22年4月を見ますと、定員30人に対して1か月の延べ利用人数が120人と、4日分であるというのは、極めて少ない数字かと思うのですが、これは何かご事情があるのでしょうか。

○岩田障害企画課長補佐 やまびこルームは、難聴幼児通園施設ということになるのですが、比較的小子さんが幼稚園ですとか保育所などに通われている方もいるようです。こういった状況もこの結果に反映しているのではないかと思います。

○委員 実人員が25名とか26名という数字ですから、ある日は、25名ということがあって、ない日が、1か月を通して、ある日に非常に利用数が多くて、ある日は全くない日が何日かあってという状況なのか。それとも、25人の方が登録をされているけれど、日々通園されている方は、大体1日数名であるという状況なのか。折れ線グラフを書いたときに非常に折れているグラフなのか、割とフラットなグラフなのか。

○岩田障害企画課長補佐 契約者は25人ということになっています。その25人の契約者の方が、毎日利用されていないです。

○委員 時々利用されているという状況ですかね、この延べ人員で言いますと。いずみの家のほうも定員に対して、約8割の実人員であるという状況なのですか、こちらやはり、希望される方が少ないという状況ですか。お断りしているのではなくて。

○岩田障害企画課長補佐 そうですね。

○委員 利用する方が少ないという。

○岩田障害企画課長補佐 施設のサービスの内容というのがありますので、それを説明した上で利用されている方がこの人数だということです。

○部会長 ほか、いかがでしょう。

質問事項としては、よろしいでしょうか。

(発言なし)

○部会長 ご質問がなければ、選定評価委員会の意見にかかわる協議について入りたいと思います。

指定管理者による施設の管理運営について、何か、ご意見はございますでしょうか。

○委員 一つ、3番目の評価シートの利用者ニーズ満足度の把握で、アンケートについて聞きたいのですが、アンケート用紙の配付にプラスして、個人面談時に意見を聴取しているということが書かれているのですけれども。そうすると、具体的な利用者の方がこういう苦情をお持ちだということ把握して、それに基づいて改善したということになるのですか。つまり特

定の、どの人がこの苦情を申し出たかということがわかっていて、その人にまた意見を聞いて、それに基づいて改善をしているとそういう方法を取ったということですか。

アンケート用紙だけだと名前を書かないとだれかわからなかったかもしれないけれども、面談までやられているならと思ったものですから。

○岩田障害企画課長補佐 アンケートとか要望欄の意見等は、当然個別面談すれば、その個人の方からのご意見というのはわかると思いますけれども。そのご意見等に対して、答えられるものは、その場で答えていると思うのですが。

○委員 単なるアンケートだけではなくて、面談までやられているということでしょうか。例えば、私が思ったのは、アンケート用紙に何かご意見があればお申し出くださいみたいに書いてあって、さらにそういう面談につながっているのか。そうするとかなり積極的に取り組まれているように思えたものですから、ちょっとお聞きしたが。その上で改善策につなげたのかなというふうに思ったのです。

○岩田障害企画課長補佐 個別面談とかでの、例えば、サービスとか支援の内容等について、ご意見いただければ、それを踏まえてサービスの支援の内容に反映していくというようなことになると思います。

○委員 前提として、アンケートは特に個人名を記入する方式ではないですよね。性別とか何とかが書いてあるから、年代別も書いていない。

○岩田障害企画課長補佐 アンケートは全体としてのいろんなご意見をいただくと。個別面談というのは、その個別支援計画についてとか、そういった内容についてのご意見をいただくというのを目的としています。

○委員 ちなみにその個別面談時の意見として、例として、何例ぐらいあったのか。

○岩田障害企画課長補佐 そこまで、ちょっと把握してはおりません。

○委員 そういう意味でアンケートからさらに積極的に意見を反映させるそういう仕組みでもあって、それを、私が勝手に憶測で思ったのは、面談とかいろんなもので、より深くご意見があればということで、いろいろ聴取できたら、よりそのニーズが反映できていいのかなという、そういう期待を込めて聞いたということがありますので。半分質問、半分意見になってしまいますが。

○部会長 ちょっと不明のようです。

○矢部障害企画課長 アンケートと面談とは基本的には別のものをございまして。

先ほどアンケート調査の評価結果でもちょっとお話をしたのですが、満足、おおむね満足、多少不満、不満という以外に無回答という方が、2割から3割近くいらっしゃるというアンケート結果になっております。この辺を調査をいたしまして、無回答であった方がどういった方々だったのかというところを調べましたところ、施設利用をされております、ふれあいの家の利用者であったことは確認してございます。何で無回答であったのか、そのアンケートの調査の仕方、周知の仕方等に問題があったのかということも現在調査しているという状況でございまして、この辺は23年度のアンケート集計に反映していきたいとは考えています。

○部会長 ほか、ご意見いかがでしょうか。

○委員 私は、先ほどからどうも人の数ばかり言っているのですが、すぎのこルームを見ても通園部分では、定員30名に対して、1か月の実績が多い月でも延べ人員として300人い

かないという数。やまびこルームやいずみの家も先ほどご質問したように、実人員ではなくて、実際に利用された延べ人員で見ると、定員に対して相当少ない数の結果となっていると。全体としては、昨年度よりも利用数は増えているということですが。

○岩田障害企画課長補佐 済みません。よろしいでしょうか。

すぎのこルームのお話が出たのですけれども、肢体不自由児通園施設、肢体不自由児のお子さんが日々の体調の変動が激しいということ、そういったことが理由になるかと。

○委員 はい、それは当然理解をしているところではありますが。ただ、定員30名に対してどういう設定か。そうすると定員30名という設定そのものが、もしかしたら違うのかも知れないという、これは今回の部会の意見とはまた違うところにはなるかと思いますが。

延べ人数が一番多くても300名であるというのは、特殊事情、お子さんの具合という部分はあるながらも、一方で隣の児童デイサービスを見ると、おおむね定員に近い数の延べ人数が実現されているというところでは、事業者さんのほうで努力の余地があるのではないかと。

その他一般の民間事業者であれば、ここを増やさないと営業は成り立たないので、それなりの努力をされているはずだと思うのですね。定員30名で実績200名なんていうところでは、民間事業者さんであれば恐らく倒産してしまいますので。

そういう意味では、他の事業者で努力をされていることがあるのであれば、こちらの事業者においても努力の余地があるのではないかという部分で、全体として、私の目からはその辺の努力が、ほかの苦勞している民間事業者さんのお話を聞いていると随分と余裕を持ってやっていらっしゃるといふ、かなり皮肉にも、思われてしまうところもあるので。決して皮肉を言うつもりではないのですが、努力の余地があるのではないかというふうにも思える節もありまして、これはちょっと個別の施設の特殊事情だとか、立地だとか、いろんな条件がありますので、一概には言えないかと思うのですが。

それにしても、全体として、利用率アップの方策をもっと積極的に打っていかれる必要があるのではないかと。もしくはそうでないのであれば、そもそも委託の定員数に無理があったのではないかというふうにも思えますので、こちらはどちらかにおいて改善を期待したいなというふうにも思っているところです。

いかがでしょうか。

○岩田障害企画課長補佐 よろしいでしょうか。

肢体不自由児通園施設、難聴幼児通園施設は、民間事業者さんが余りやられている事例は少ない施設だと思うのですけれども。そもそもそういった日々体調の変動が多くて、利用者数が変わる、キャンセルも多い、そういったようなことがあって、ある意味、逆に民間事業者さんはやりにくいような側面が強いのではないかというふうにも考えられると思います。

○委員 ですので、個別の事情はあるかと思いますが。そういうところで、民間事業ではやりにくい部分ですから、市の委託でやるというのは、非常によくわかるころではありますが、何せ市民という立場で見ると、定員30名で委託をしている。その分の委託費用をお支払いしている。ただ実績がこの数だというのは、市民的感觉としてはちょっと納得がしがたい。であれば、定員を減らした形で委託をして、その分委託料を下げてください、ほかの市の事業に使っていただくのが、より有効な市の運営ではないかというふうにも考えられますので、これはぜひ善処をお願いしたいなという。

全体に、その他の事業を含めて定員に対して、大分少ない実態、実績であったり、先ほどの

理学療法や作業療法の部分も1日2件、3件という専任による職員がいながらその数だというのは、やはりまだ努力の余地があるのではないかなというふうにも思えますので、広報などにも積極的に取り組んで、利用率アップにぜひ努力をしていただいて、より市民に有効にサービスを提供していただきたいなというふうに考えていますが。

ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。私、ちょっと厳しいかな。

○委員 おっしゃるとおりでしょうね。

○部会長 はい。それだけの資源をお持ちなのであれば、施設が持つ機能を十分に発揮して、やはり、より積極的に市民に還元をしていただきたいという意味で、ぜひ利用率向上について、さらに努力をお願いしたいという方向で意見を取りまとめさせていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 では、ということでまとめさせていただきます。

その他、自主事業、受託外事業として取り組まれていることもあるので、そちらに関しては、ぜひ今後とも、継続して提供していただければということで。先ほど伺った人員としてもかなりの数の利用があるということですので、そちらについては、ぜひ今後とも引き続きお願いしたいということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 それでは、千葉市療育センターにおける意見としては、一つは利用数を増やすため、広報を積極的に行うなど、さらなる努力をお願いしたいということと、指定外の事業でやっていらっしゃる自主事業、受託外事業として行っているものは、効果も期待されることでもあるので、今後ともぜひ継続をお願いしたいということとさせていただきます。

ということで、「千葉市療育センターについて」は、以上でございます。

エ 千葉市桜木園について

○部会長 次に、「千葉市桜木園について」に入ります。

施設の評価にかかわる事業について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○矢部障害企画課長 はい、続きまして、千葉市桜木園の評価シートにつきましてご説明をいたします。

初めに、1、基本情報ですが、記載のとおりでございます。

次に、2、管理運営の実績についてでございますが、重症心身障害児施設、千葉市桜木園は重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童、並びに18歳以上の者を入所させて、これを保護するとともに、治療及び日常生活の指導をするということを目的といたしまして、開設した児童福祉施設でございます。

近年では、医療技術の進歩による重症心身障害児(者)の加齢化が進みまして、在宅で介護する家族も高齢化、いわゆる介護能力の低下が懸念されています。そのため、在宅の重症心身障害児(者)を支援するため、ご家族が自信を持って、お子様を在宅して医療に当たれるよう、看護師がご家庭を訪問し、健康管理や介護技術の指導、療育に関する相談等の支援を行うとともに通園事業、短期入所等を整備いたしまして、在宅福祉の充実に努めているところでございます。主な概要、事業につきましては、記載のとおりでございます。

また、(2)利用状況から次ページの(6)情報公開の状況につきましても、記載のとおりでございます。

次に、3、利用者ニーズ、満足度の把握についてでございますけれども、桜木園では利用者の満足度やご意見、ご要望等を把握いたしまして、今後のサービスの向上を図ることを目的に、同じく毎年アンケート調査を実施してございます。

アンケート調査の実施内容のうち、調査方法でございますけれども、平成22年度につきましては、年度末に実施いたしました桜木園父母の会の定期総会に出席された方々39名を対象にアンケート用紙を配付してございます。

また、回答者数ですけれども、39人のうち30人の方から回答をいただいております。回収率は76.9%でございます。

質問項目でございますけれども、サービス内容、保護者と施設との交流、療育計画のほか、総合的な満足度などについて、調査いたしました。

なお、アンケートの評価につきましては、3段階の評価で実施してございます。

また、総合的な満足度につきましては、5段階評価で実施してございます。

②調査の結果でございますけれども、主な内容ですが、イ、実施事業についてでございますけれども、サービス内容につきましては、よいが21人、どちらとも言えないが6人、悪いが1人、無回答2人で行いました。(2)の保護者と施設との交流に対しましては、よいが18人、どちらとも言えないが5人、悪いが2人、無回答が5人で行いました。(3)療育計画に対しましては、よいが17人、どちらとも言えないが6人、悪いが2人、無回答5人で行いました。

次に、ウ、総合的な満足度についてですが、施設の総合的な評価に対しましては、よい及びとてもよいという評価が8割を超えてございます。

次に、③アンケート結果により得られた主な意見、苦情等については、特にございませんでした。

なお、当課におきましても、ホームページ等により、ご利用者からのご意見、ご要望の把握に努めておりますけれども、今回苦情が1件ございました。その内容でございますけれども、利用者に対する治療方法等に対する不満でございました。当課といたしましては、指定管理者に事実確認を行いまして、医師が治療方法を決定しているということから、医師から当人に対しまして、治療方法等につきまして、説明するよう指導してございます。

次に、4、指定管理者による自己評価についてでございますけれども、利用者、家族と医師、看護師による個別面談を行いまして、家族のニーズを聞き取りながら、個別支援計画を作成し、個々の利用者に応じた支援を行った。短期入所の緊急用ベッドにつきましては、在宅の重症心身障害児(者)を支援するため、弾力的に運用した。施設の特性上、施設職員と家族間のコミュニケーションが不足しておりますので、施設内行事ですとか、懇談会等に家族での参加を呼びかける、また家族とのコミュニケーション向上を図るということを行いまして、事業計画に沿っておおむね予定どおり運営できたというような自己評価となっております。

次に、市による評価についてですけれども、初めに履行状況の確認でございますが、当課職員が計画どおり履行されていたことを確認してございます。

確認事項につきましては、評価の高い3点のみご説明いたします。

(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理のうち、モニタリング等の実施の苦情解決制度の整備につきましては、第三者委員会といたしまして、弁護士などを選定しているということで3といたしました。

これ以外の項目につきましても、仕様、提案どおりの実績成果が認められましたので、2といたしました。

このような履行状況の内容を踏まえまして、また所見欄に記載してございます事業計画どおりに実施していること、アンケート調査を毎年実施し、利用者の満足度がおおむね良好であることなどを総合的に勘案いたしまして、おおむね仕様、事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われたものと判断いたしまして、評価をAといたしました。

千葉県桜木園の評価シートの説明につきましては以上でございます。

○部会長 それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。ご意見はまた後ほど伺いいたしますので、よろしくお願いします。

では、ご質問がありましたらお願いいたします。

○委員 私から1点です。先ほど施設の特性上、職員と家族間のコミュニケーションが不足しがちになりやすいという、これは具体的にはどういうことでしょうか。施設の特性上というのは。

○岩田障害企画課長補佐 重症心身障害児で入所されて、なかなか退所ということがないケースで、長い年月を施設で過ごされている方も多くいらっしゃいます。次第にご家族の足が離れていく、そういった特徴があげられます。

○委員 よろしいですか。

アンケートの結果の中で、各サービスの内容、保護者と施設の交流、この辺は、まあいろんな受けとめ方が出てくるのだと思うのですが、(3)の療育計画につきまして、悪いという回答が2人いらっしゃる。これは具体的に、どのような悪いという意見なりが、おありになったのでしょうか。把握していらっしゃいますでしょうか。

○岩田障害企画課長補佐 アンケートの様式で、療育計画についての評価が「いいえ」というのがこのくくりになっていますが、それに対して、具体的なお意見というのは、記載されていないので。

○委員 すると、どのような不満を持たれているのかというそこまでは、なかなかわからないと、わかってはいないというふうなんですね。

○岩田障害企画課長補佐 そうですね。

○部会長 ほか、いかがでしょうか。

質問はよろしいですか。

では、質問がなければ、選定評価委員会の意見にかかわる協議に入りたいと思います。

指定管理者による施設の管理運営について、何かご意見はございますか。

苦情の件に関してですが、私は、この施設で、苦情に対して非常に丁寧に対応されたという話を伺ったことがありまして、かなり対処に苦労される場合もあるようではありますが、非常に丁寧に対応されていて、よくやっていただいているなという印象を持っております。

あと、今回のすべての施設に共通することですけど、やはり事業報告書をもう少し充実させていただきたい。少しこちらの施設は会議の開催状況とか行事のデータが入っていて、少し改善されて、よくなっているかと思いますが、やはり、せっかくやっていたらっしゃるので、きっちと報告はしていただきたいほうがよいなというふうに思いますので。

特段、ほかにご意見ございませんか。

(発言なし)

○部会長 そうであれば、苦情の対応等も丁寧になさっているところですので、今後とも内容の充実に努めていただきたいというような意見でまとめさせていただきたいと思います。
よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 それでは、「千葉市桜木園について」は以上とさせていただきます。

オ 千葉市大宮学園について

○部会長 次に、「千葉市大宮学園について」に入ります。

施設の評価にかかわる資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○矢部障害企画課長 はい。千葉市大宮学園の管理者評価シートにつきまして、ご説明をいたします。

初めに、1、基本情報でございますけれども、記載のとおりでございます。

次に、2、管理運営の実績についてでございますけれども、千葉市大宮学園は、障害児支援の複合施設でございます。障害児(者)の療育及びリハビリテーションの拠点施設であり、千葉市療育センターとの連携した支援体制を目指す施設でございます。

(1) 主な事業のうち、①指定管理事業につきましては、知的障害児通園施設ひまわりルームでございますけれども、知的障害児が日常生活及び集団生活に適応できるように基本的な生活習慣の習得に必要な訓練を行ってございます。

また、肢体不自由児通園施設たけのこルームでございますけれども、肢体不自由児が集団生活に適応できるように基礎体力づくりに必要な訓練等を行っております。

続きまして、②自主事業でございますけれども、指定管理業務の受託外事業でございます。指定管理者の責任と費用負担におきまして、あらかじめ市の承認を得て、実施するものでございます。

通園児兄弟姉妹預かり事業につきましては、平成19年度から実施してございます。その内容につきましては、療育センターで実施している内容と同様でございます。

次に、(2)利用状況から次ページの(6)情報公開の状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に、3、利用者ニーズ、満足度の把握についてでございますが、大宮学園におきましても利用者の満足度、ご意見、ご要望等を把握いたしまして、今後のサービスの向上を図ることを目的といたしまして、毎年アンケート調査を実施してございます。

アンケート調査の実施内容のうち、初めにひまわりルームについてでございますけれども、調査方法でございますけれども、平成22年度につきましては、平成23年1月24日から2月14日までの期間に施設を利用された方々、対象者は保護者になりますけれども、42名の方々に対しまして、アンケート用紙を配付いたしました。

回答者ですけれども、42名のうち、36名から回答をいただいております。
回収率は85.7%でございます。

質問項目でございますけれども、行事ですとか、親子通園、療育内容、個別面談と支援計画などについて、調査をいたしました。

なお、アンケートの評価につきましては、質問項目に対しまして、ご自由にご意見、ご希望を記入するという形の記述方式で実施をいたしました。

調査の結果でございますけれども、主な内容でございますが、初めに行事の状況でございますけれども、肯定的な意見が64件、要望の意見が14件ございました。肯定的な意見の一例といたしましては、子供ともども楽しめた、内容が充実していてよかった、普段とは違う子供の側面が見られてよかったなどの意見でございました。

なお、要望、意見の一例といたしましては、秋に行事が集中しておりまして、少し忙しいということが、ご意見としてございました。

次に、ウの親子通園でございますけれども、肯定的な意見が43件、要望の意見が12件ございました。肯定的な意見の一例といたしましては、3か月間の親子通園、これは親子にとってとても充実した期間であったなどとの意見がございました。

なお、要望と意見の一例といたしましては、親のいない療育を見てみたいとのご意見がございました。

次に、エ、療育内容でございますけれども、肯定的な意見が22件、要望である意見が13件でございました。肯定的な意見の一例といたしましては、子供の状況に応じた個別課題学習を実施し、子供のできるが増えてよかったというご意見がございました。

また、要望、意見でございますけれども、個別課題の時間をもう少し増やして欲しかったという意見がございました。

最後に、個別面談と支援計画でございますけれども、肯定的な意見が38件、要望、意見が4件でございました。肯定的な意見の一例といたしましては、親身になって支援計画をつくっていただいていたありがたいと、現在の内容で満足しているというような意見がございました。

また、要望、意見でございますけれども、子供のことを相談する時間がもう少しほしかったという意見がございました。

次に、たけのこルームにつきましては、調査方法でございますけれども、平成23年2月4日から2月9日までの期間に施設を利用された方々の保護者25人に対しまして、アンケート用紙を配付いたしてございます。

回答者数は、25人中17名、回収率は68%でございます。

質問項目ですが、保育、理学療法士及び作業療法士による個別指導、行事などについて、調査をいたしました。

なお、アンケートの評価につきましては、3段階評価で実施いたしました。

調査の結果でございますけれども、初めに保育の状況につきましては、よいが12人、普通が5人、悪いがゼロ人でございました。

次に、個別指導の状況につきましては、よいが14人、普通が3人、悪いはゼロ人でございました。

最後に、行事の状況につきましては、よいが12人、普通が4人、悪いが1人でございました。

次に、③アンケート結果により得られた主な意見及びその対応についてでございますけれども、秋に行事が集中し、少し忙しい気がしたという要望の意見がございましたけれども、いも掘りの遠足の日程を早める等いたしまして、秋に多少行事が集中しないような調整をいたしております。参観日を増やしてほしいと意見に対しましては、年2回の参観日のほかに、ふだんの様子を見ていただく機会といたしまして、12月に参観日週間を設けることといたしました。また、保育がローテーション化されてしまって飽きてしまうという意見に対しましては、利用

児が飽きないよう保育内容に工夫するなど、また、新しい保育内容を取り入れていくということといたしました。卒園保護者の講演会も参考になりよかったという意見に対しましては、今後は卒園児の保護者による講演会のみならず、実際に学校生活の様子などについて、気軽に相談できるような情報交換の場を設定いたしまして、保護者の支援及び充実を図ってまいりたいということでございます。医療的ケアの食事介護をしてほしい。これは経管管理による注入中の見守りをしてもらいたいという意見でございますけれども、経管管理の利用児に対しましては、看護師が食事介護を行っていくということにいたしました。

なお、当課におきましても、ホームページ等で、利用者からのご意見、ご要望等の把握に努めておりますけれども、苦情等のメールにつきましては、今回ございませんでした。

次に、4、指定管理者による自己評価でございますけれども、利用者のニーズに応じられるよう、日々の聞き取りに加えまして、年1回のアンケートを実施し、参観日を増やしてほしいとの意見があったことに対しまして、見直しを行っております。また、面談日以外にも、常にさまざまな相談する機会を設けていることを職員から保護者に対しまして、周知を行いまして、保護者の支援に努めたところでございます。

また、知的障害児通園施設ひまわりルームにつきましては、複合施設の機能を活用し、運動機能障害のある知的障害児に対しまして、理学療法などの幅広い支援ができるように、たけのこルームの専門スタッフによる検査、相談、指導等を合わせて実施いたしました。

肢体不自由児通園施設たけのこルームにつきましては、児童の能力に応じて、個別的、集団的生活指導を行うとともに、運動復活を促す機能回復訓練を実施いたしまして、家庭での実践的な療育指導を実施した、また、児童デイサービスにつきましても、障害の程度や年齢を考慮したグループ分けを実施いたしまして、個々の利用児に日常生活における動作の指導、集団生活の適用、訓練等を実施した等、事業計画に沿っておおむね予定どおり運営できたとの自己評価となっております。

次に、5、市による評価についてですけれども、初めに履行状況の確認ですが、これにつきましても、同じく当課職員が施設を訪問いたしまして、計画どおり履行されていたと確認しております。

なお、確認事項につきましては、評価の高い3点のみにつきましてご説明いたします。

(1)の市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理のうち、モニタリング等の実施につきましても、第三者委員会を設置して、弁護士などを選任しているということで3といたしました。

また、(2)施設の効用の発揮、施設などの管理の能力のうち、実施事業につきましても、利用者の要望を踏まえまして、平成19年度から通園児兄弟姉妹預かり事業を継続的に実施しておりますので3といたしました。これ以外の項目につきましても、仕様提案どおりの実績成果が認められましたので2といたしました。

このような履行状況を踏まえまして、また、所見欄に記載してございます事業計画どおり実施されていること、アンケート調査を毎年実施していますし、また、利用者の満足度はおおむね良好であること、アンケート結果を管理運営に反映していること等、総合的に勘案いたしまして、おおむね仕様事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われていたものと判断いたしまして、評価をAといたしました。

千葉市大宮学園の評価につきましては以上でございます。

○部会長 それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。ご意見は後ほどまたお伺いいたしますので、よろしくお願いします。

では、ご質問ございましたら、どうぞお願いいたします。

○委員 では、私のほうから一つ。この資料の5-3の事業報告書の1番最後のページの意見、苦情受付で、職員対応について1件ご意見をいただきました。誠意を持って対応された旨の記載があるのですが、評価シートの、先ほどのアンケートにより云々、その都度対応と。これとは別のご意見なのでしょうか。それとも同じものなのでしょうか。

○矢部障害企画課長 アンケートとはこれは別の内容でございます。

○委員 それは、評価シートに別に書かなくてもいいような意見だったのですか。せつかく対応されたのなら、またそれもアンケートで書いてしまうというのは形式としてどうなのか。先ほどのほかの例ですと、職員の対応もきちんと意見に載せた上で対応まで書いていたので。それならこれも何らかの形で載せてもいいのではないかと。

○委員 私のほうから。たけのこルームの職員の配置についてお伺いしたいのですけれども、多分指導員さんまでは常勤で間違いないと思うのですが、心理判定員、理学療法士、作業療法士という方々は、これは専任というか、常勤の方でしょうか。非常勤の方でしょうか。

○岩田障害企画課長補佐 心理判定員、理学療法士、作業療法士は常勤です。

○委員 常勤ですね。

○部会長 ご質問いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質問がなければ、選定評価委員会の意見にかかわる協議に入りたいと思います。

指定管理者による施設の管理運営について、何かご意見はございませんでしょうか。

先ほど、私、職員の配置状況についてご質問したのですが。というのは、たけのこルームの実施事業概要というところを見ると、5-3のちょっと真ん中より後ろの辺なのですが、たけのこルームは、イの月別利用状況外来というところで、理学療法、作業療法に対しては、月平均で理学療法は5.2人だと、作業療法については13.6人だという数字になっていまして、言語療法についても9.5人とだということですね。心理、これは訓練ではなくて恐らく評価だと思うのですが、それも月9.8人という、専任者がいるという数としては、かなり少ない数になっていて、これも利用される方が少なければ、ということなんですけれども、そもそも、専任で配置する必要があったのかどうかについて、これは、元へ戻るんですけれども、疑問だなということも思ってしまうのですが。

○岩田障害企画課長補佐 はい。よろしいでしょうか。

月別利用状況の訓練評価のほうの数字があがりましたが、理学療法士等は、アのほうの肢体不自由児通園施設、そちらのほうをそもそも持っておりまして、すぎのこを合わせて、イのほうも行っているというのが原因です。

○委員 ということなのですが、アのほうも定員20人に対して、アベレージで見ると1日当たりの利用人数が5人なのですね。1,300人弱を244人で割ると5.ちょぼちょぼですね。ざくっと見ても、ほぼ5人です。20人の予定に対して5人で、理学療法士、作業療法士がいて、ほかに指導員さんもいると、ほぼ1対1の数になるという運営状況は、なかなかないことかなというふうに思うと、そもそもこの職員配置が実態と乖離しているのではないかと、うふうにも思ってしまう。

職員さんを削ってくれということよりも、それだけいるなら、それだけの何か事業を展開し

ていただきたいなというふうに思いますので。先ほどのことと同じように、広報するなり、何なり、積極的にアピールするなり、せつかく持っている資源と活用できる能力を生かした運営に努力をしていただきたいなと。定員20人で平均利用数が5人というのは、なかなか市民的には理解がしづらい。

いろいろ、こちらも体調の問題とかあるかと思いますが、それにしてもなかなかやはり説明がつかないことだろうと思いますし、専任の理学療法士がいて、月当たり5人の外来であると。これもなかなか理解していただきにくい数だというふうに思いますので、今後、指定管理の期間、この人員配置でいくのであれば、ぜひそれを生かした運営に転換をしていただきたいなと。

○岩田障害企画課長補佐 実人員のほうがやはり20名近くいますので、肢体不自由児通園施設の利用を希望される方は、基本的に定員より上回っているというふうには考えられるかと思えます。ただ、どうしてもお子さんの状態とかに応じて、毎日皆さんがすべて通園できるというような状況ではありませんので、定員としては利用されている方、利用したいというそういった契約者数等に応じた数で設定せざるを得ないというふうに考えています。

○委員 それは契約として、定員を超えた実人員、契約人数を取ってはいけないというルールになっているということですか。

○岩田障害企画課長補佐 いや、あくまでも定員は20人ということになりますが、これらの実人員としましては、20人を超えるような月も実際ございます。ただ、頻度が毎日ではないので、定員を超えるということにはならないのですが、あくまでもこの肢体不自由児通園施設を利用したいと希望される方はそれだけ潜在していると。ただ、頻度が、どうしてもお子さんの状態、そういったことによって、多少少なくなっているということがありますので、施設の規模として、どのように考えるかというのは、こういった施設を利用したいという方はどれだけいるかというのが、一つの判断になるという考えです。

○委員 定員の20人というのは、1日当たりの受け入れ定員という理解なのですが、それは私の理解が間違っているのですか。

○岩田障害企画課長補佐 1日の最大です。

○委員 最大利用定員が20人ということですよ。それに合わせて職員配置を考えられているということ。

○岩田障害企画課長補佐 これは最低基準等で、福祉施設でするのである程度基準で決まりますので、定員に対して必要な職員数というのは設定されてしまいます。

○委員 そうですよ。ですから20人までは対応できる能力をこのたけのこルームは持っているらっしゃるということですね。

○岩田障害企画課長補佐 そうですね。はい。

○委員 その実績が1日当たり、やっぱり平均5人というのは、その能力が生かし切れていないというふうに判断をされると思うのです。

ですので、やはりそこには努力の余地があるのではないかと。20人を受けられる能力があるにもかかわらず5人しか受けていない、結果として。それはやはり改善をしていただく。具体的な方法は、私は今すぐには思い浮かびませんが、何らかの努力の余地はあるのではないかと。いうふうに。精いっぱい努力をしても、1日の利用実績が結局10人であると言うならば、定員を10人とするのが妥当なのではないかというふうに思いますので、ぜひ改善の努力を求めたいなと思いますし、訓練、評価のところも職員配置からすると極めて利用実績が少ないと。

こちらも広報なり何なりで、もっと利用していただくのか、そもそもの職員配置を削減するのか、どちらかになるのではないかなというような所感を持ちます。

職員を削ってくれというのは、全く本意ではありませんので、ぜひ利用を促進する努力をお願いしたいというふうに、私は思うのですが。

○委員 例えば具体的に、定員20名の中で月の延べ人数が100人であったりしますと、その月の毎日の実際の利用者というのは、1日では1人だけの日もあれば、20人丸々通園されている日もあるというふうな、波がかなり大きいものなのではないでしょうか。

○岩田障害企画課長補佐 日々のそこまで細かいところは。

○委員 そこまでは管理していない。

○岩田障害企画課長補佐 ただ、あくまでも児童福祉施設でございますので、あくまでも利用実績ベースという考えではなくてですね、こういった施設を必要とされる方が、実際にどのくらいいるのか、これはやっぱり一つ考えていかなければならないのではないかなと。

これらの方々が、実際その日はいっぱいだから利用できないというのは、やはり問題があるのではないかというふうにも考えます。

○委員 その間をどうとられるか。

○委員 当然、一定のいわゆる遊びというか、安全マージンは取っていかないといけないというのは、当然利用施設の場合はあるのは十分に理解をしますが、そのバランスのところの問題になるかと思うんですが、それにしてもいかにせん平均5人というのは、やはり市民感覚的にちょっと納得しがたい部分が残るのではないかと。

現実には老人施設などのショートステイなどでも、当然安全マージンを若干見ながら定員を埋めていく部分がありますけれども、それでも定員充足率が8割、9割は通常のショートステイでもいきますので、それを超えたときは何らか一時的な措置をとりながら努力をするというのが通常、他の事業体でも見られることですので。余りきつきつまでぜひというふうには思いませんが、もう少し利用率を上げていただく部分があってもいいのかなというふうに思いますので、意見としては、そうつけていきたいなど、私は思うのですけれどもいかがでしょうか。

では、利用定員に対して、実際の利用者数が少ないという日もありますので、これは積極的に広報するなどの方向で、利用を促進する方策を講じていただきたいというふうに意見をつけさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにご発言がなければ、大宮学園における指定管理者による施設の管理運営に対して、当部会の意見としては、利用促進をぜひお願いしたいということにしたいと思います。

ありがとうございました。

「千葉市大宮学園について」は、以上でございます、本日、部会で決定しました意見の文言の整文等につきましては、私のほうにご一任をいただきたいと思います。趣旨は、今まで確認してきたとおりですので。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 ありがとうございました。それでは、その旨決定させていただきます。

以上で、議題(1)「年度評価について」を終わります。

本日、予定されております議題については、以上で終了となります。

これもちまして、平成23年度千葉県保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設部会を閉会いたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○湯川保健福祉総務課長補佐 委員の皆様方におかれましては、本当に長時間のご審議どうもありがとうございました。

最後に1点だけ、事務連絡がございます。本日の会議の議事録でございますが、後日内容の確認をさせていただく予定であります。議事録案を作成次第、事務局よりご連絡を差し上げますので、どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、本日の日程はこれもちまして、すべて終了いたしました。

本当に慎重なご審議、どうもありがとうございました。

